先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）

【令和９年度要求額　20,080百万円（20,000百万円）】
※3年間で総額18,300百万円の国庫債務負担

環境省

先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現します。

1. 事業目的

本事業では、①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）における排出削減に大きく貢献する資源循環設備や、②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品を供給するリサイクル設備への投資により、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行と資源循環分野の脱炭素化の両立を推進するとともに、我が国産業のGX実現を支えることを目的とする。

2. 事業内容

① CO2排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業
本事業では、先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業（Hard-to-Abate産業）に再生素材を供給し、そのGX移行やCO2排出削減に貢献する。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施する。

② 革新的GX製品向け高品質再生品供給事業
GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など。以下「GX製品」という。）の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の国際的な競争力の確保につなげる。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じた、製造業と資源循環産業が連携した国内での資源循環の拡大に向けて、廃リチウムイオン電池（Lib）や廃スクラップ等からの金属資源等のリサイクルに必要な実証や設備導入を支援する。

3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助事業（補助率1／3，1／2）
■補助対象：民間事業者・団体、大学、研究機関等
■実施期間：令和6年度～

4. 補助対象、支援対象の例、事業イメージetc.

①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）の排出削減に貢献する設備の例


プラ選別・減容成形設備


金属高度選別設備

②革新的ＧＸ製品の生産に不可欠な高品質再生品供給設備の例

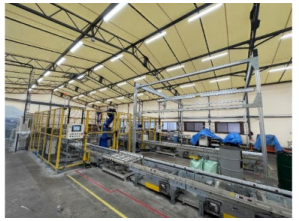


リチウム蓄電池回収設備・再生材精製設備

お問合せ先：
環境省環境再生・資源循環局資源循環課　電話：03-6206-1871
容器包装・プラスチック資源循環室　電話：03-5501-3153
資源循環ビジネス推進室　電話：03-6206-1875
資源循環制度推進室　電話：03-6205-4946